

令和5年度採用 甲佐町会計年度任用職員 募集要項

(募集期間延長)

甲佐町において、令和5年4月1日以降に会計年度任用職員として勤務していただける方を以下のとおり募集します。会計年度任用職員とは、定型的業務や補助的業務を担っていただく非常勤の地方公務員です。

任用を希望される方は、以下のとおり申し込みを行ってください。

1 募集職種及び採用予定人員等

- (1) 募集職種 一般事務
- (2) 採用予定人員 4～6名程度
- (3) 勤務場所 町役場総務課又は期日前投票所（庁舎及び生涯学習センター内）
- (4) 募集番号 32

2 受験資格

地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれにも該当しない人。

- (1) 禁錮^{きんこ}以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 甲佐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

勤務条件については原則、次のとおりです。

- (1) 任用期間 各選挙の告示日から投票日の前日までの期間

※選挙により日数が異なります。

ア 熊本県議会議員一般選挙	令和5年4月(予定)
イ 甲佐町長選挙	令和5年8月(予定)
ウ 熊本県知事選挙	令和6年3月(予定)

- (2) 勤務形態 午前8時15分から午後8時10分の時間内において、5～6時間勤務の前半、後半の交代制又は7時間45分の終日勤務。終日勤務で7時間45分を超過して勤務した場合は、時間外勤務手当分を支給します。勤務シフトによっては、土曜日、日曜日、祝日の勤務が発生します。

- (3) 給料 時間額922円

- (4) 諸手当 通勤手当 自宅から勤務場所まで片道2kmを超える場合に支給あり
期末手当 なし

- (5) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
ただし、勤務シフトによって異なります。
- (6) 休 暇 年次有給休暇なし、特別休暇（無給）、取得条件あり
- (7) 社会保険 社会保険 非加入、雇用保険 非加入
- (8) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
- (9) 試用期間 任用後1ヶ月間（1ヶ月間の勤務日数が15日満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (10) 服 務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）は制限されませんが、兼業を行うことによって、職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合や甲佐町の信用を損なうような恐れがある場合は、兼業を制限します。

4 受験手続

(1) 受付期間

令和5年2月10日（金）から

① 熊本県議会議員一般選挙分は、令和5年3月22日（水）まで延長

② 甲佐町長選挙分は、令和5年6月30日（金）まで

③ 熊本県知事選挙分は、令和6年2月29日（木）まで

（土日祝日を除く）

※受付期間中であっても募集人員に達した場合は、募集を終了します。

また、定員に満たない場合は、受付期間を延長する場合があります。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、各募集締切日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 申込先

甲佐町役場総務課行政係 電話 096-234-1140

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4

(3) 申込手続

甲佐町指定の申込書に必要事項を記入及び写真を貼り付け、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参してください。

また、別紙「勤務希望調書」も併せて提出してください。

(4) 申込書の請求

ア 直接取りに行く場合

「募集要項」及び「申込書」は、甲佐町役場総務課行政係に用意しています。

イ 郵送により請求する場合

郵送により請求する場合は、封筒の表に「甲佐町会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2：A4用紙が入るもの）を同封のうえ、甲佐町総務課行政係へ請求してください。

ウ インターネットからダウンロードする場合

甲佐町のホームページにアクセスして「募集要項」及び「申込書」をダウンロードし、印刷して使用してください。

5 選考試験の実施日及び試験方法

書類審査を行った後に、必要に応じて面接試験を行います。

面接試験は、募集期間内においても実施予定です。日時等の詳細は別途通知します。

6 採用

合格者は、「令和5年度会計年度任用職員採用候補者名簿」（原則として名簿作成の日から1年間有効）に記載され、必要に応じて、令和5年4月1日以降、各選挙執行日確定後採用されます。

なお、選挙ごとに任用期間等の連絡と従事可能であるかの意向確認を行います。登録された全ての方が必ず任用されるとは限りませんのでご了承ください。

7 その他

(1) 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

(2) この選考において提出された書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

なお、提出いただいた個人情報は、採用に関する事務以外の目的には使用いたしません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

8 問い合わせ先

甲佐町役場総務課行政係

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4

電話 096-234-1140（直通）

電話 096-234-1111（代表）